

第2次島田市行政経営戦略行動計画

(平成30年度～令和3年度)

取組結果の概要

令和4年9月

島田市行政経営部行政総務課

目 次

1. 成果目標の進捗状況	1
2. 取組の進捗状況	3
3. 総括的な評価	4
4. 基本方針ごとの主な取組結果	5
基本方針1：市の経営方針に基づく行政経営の推進	5
基本方針2：人材育成の推進	6
基本方針3：組織力の強化	7
基本方針4：効率的・効果的な行政経営の推進	8
基本方針5：財政の健全化	9
基本方針6：市民との協働体制の確立	10

第2次島田市行政経営戦略に基づく行動計画【取組結果の概要】

島田市では、平成30年度から令和3年度までの4年間の行政改革を戦略的に進める指針として「第2次島田市行政経営戦略」を策定しました。

第2次島田市行政経営戦略に掲げる理念「人口減少社会に挑戦する経営改革」を実現するための6つの基本方針に沿った17の推進施策に基づき、4年間の年度ごとの取組を示した行動計画を策定し、取組を進めてきました。

今後は、平成28年度に導入した島田市経営方針管理制度を経営方針の柱とし、引き続き安定的・継続的な行財政運営を進めていきます。

平成30年度から令和3年度までの4年間の取組結果の概要についてお知らせします。

1. 成果目標の進捗状況

行動計画では、6つの基本方針ごとに成果目標を定めています。成果目標の進捗状況は、次のとおりです。

【進捗率の評価】

A…令和3年度の実績値が目標値を達成しているもの

B…令和3年度の実績値が目標値に達していないが、80%以上の進捗率があるもの

C…令和3年度の実績値が目標値に達しておらず、基準値以上ではあるが進捗率が80%未満のもの

D…令和3年度の実績値が基準値未満であり、目標値達成に一層の努力が必要なもの

※進捗率 = (実績値 - 基準値) ÷ (目標値 - 基準値) × 100

基本方針1：市の経営方針に基づく行政経営の推進

成果目標	基準値 (H28)	実績値 (R3)	目標値 (R3)	進捗率の 評価
職員満足度調査 「市政運営への共感」における満足度	48.8%	57.9%	66.4%	C

基本方針2：人材育成の推進

成果目標	基準値 (H28)	実績値 (R3)	目標値 (R3)	進捗率の 評価
職員満足度調査 「仕事の設計」における満足度	63.9%	71.8%	72.3%	B
職員満足度調査 「仕事の満足」における満足度	55.2%	64.7%	59.6%	A
職員満足度調査 「リーダーシップ」における満足度	64.5%	72.5%	87.5%	C
公募研修の応募者割合 (総合計画めざそう値)	59.9%	73.3%	73.0%	A

基本方針3：組織力の強化

成果目標	基準値 (H28)	実績値 (R3)	目標値 (R3)	進捗率の 評価
職員満足度調査 「組織風土」における満足度	47.7%	54.7%	56.8%	C
職員満足度調査 「内部コミュニケーション」における満足度	64.4%	70.6%	70.4%	A
職員満足度調査 「外部コミュニケーション」における満足度	50.6%	54.8%	61.2%	C

基本方針4：効率的・効果的な行政経営の推進

成果目標	基準値 (H28)	実績値 (R3)	目標値 (R3)	進捗率の 評価
職員満足度調査 「仕事の設計」における満足度（再掲）	63.9%	71.8%	72.3%	B
職員満足度調査 「組織風土」における満足度（再掲）	47.7%	54.7%	56.8%	C
「しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」 KPI達成度（総合計画めざそう値）	—	31.9%	100%	D

基本方針5：財政の健全化

成果目標	基準値 (H28)	実績値 (R3)	目標値 (R3)	進捗率の 評価
公的不動産の管理・活用に向け公民連携手法の 導入を検討した案件の数 （総合計画めざそう値）	1件	10件	10件	A
公共施設管理運営費の市民1人当たりの負担 額（総合計画めざそう値）	19,766円/人	24,085円/人	19,000円/人	D
市民意識調査 「市の財政の健全運営」における満足度	21.6% (H27～H29平均値)	22.7% (H30～R3平均値)	21.6%以上 (H30～R3平均値)	A

基本方針6：市民との協働体制の確立

成果目標	基準値 (H28)	実績値 (R3)	目標値 (R3)	進捗率の 評価
市民意識調査 「情報公開など行政の透明性の向上」における 市民満足度（総合計画めざそう値）	43.8%	61.9%	53.5%	A
市民意識調査 「住民の市政への参加の推進」における重要度 （総合計画めざそう値）	82.2%	84.3%	83.9%	A

2. 取組の進捗状況

行動計画では、6つの基本方針に沿った17の推進施策に基づき、個別の取組ごとに目標を定め、目標達成に向け4年間の年度ごとの取組を示しています。

平成30年度の37項目に対し、令和元年度に2項目、令和2年度に1項目を追加し、平成30年度から令和3年度までの4年間で40項目の取組を進めてきました。

取組の進捗状況は、次のとおりです。

【進捗状況】

計画に対する進捗状況を次の記号で記載

○：計画どおり実施 △：取組をしているが計画どおりではない ×：未実施

【達成率】

「○（計画どおり実施）」÷「合計」×100

基本方針	推進施策	行動計画取組項目数			
		H30	R1	R2	R3
1 市の経営方針に基づく 行政経営の推進	(1) 経営方針の設定	1	1	-	-
	(2) 方針管理制度の充実	2	2	2	2
2 人材育成の推進	(1) 意識改革と意欲の喚起	7	7	7	7
	(2) 資質の向上と多様な人材の活用				
	(3) 人事評価制度の充実	1	1	1	1
3 組織力の強化	(1) 総合計画と組織の整合	2	2	2	2
	(2) 組織内分権の推進	2	2	2	1
	(3) 横断的行政課題への対応	2	2	2	2
4 効率的・効果的な行政 経営の推進	(1) 行政評価の充実	(1) (再掲)	(1) (再掲)	(1) (再掲)	(1) (再掲)
	(2) 業務の標準化	1	1	1	1
	(3) 業務改善の推進	1	3	4	4
	(4) 広域連携の推進	2	2	2	2
5 財政の健全化	(1) 多様な収入の確保	1	1	1	1
	(2) 公共施設マネジメントの推進	2	2	2	1
	(3) 効率的・効果的な財政運営	7	7	7	6
6 市民との協働体制の確立	(1) 透明性の向上と信頼の確保	2	2	2	2
	(2) 市民協働の推進	4	4	4	4
合計		37	39	39	36
進捗状況	○	25	29	23	25
	△	12	10	14	9
	×	-	-	2	2
前年度までに終了した取組		-	-	1	4
達成率		67.6%	74.4%	59.0%	69.4%

3. 総括的な評価

- 成果目標の進捗状況については、14項目（再掲を除く）のうち7項目でA評価となりました。
- 基本方針6「市民との協働体制の確立」では、2項目が共にA評価となり、高い結果となった一方で、基本方針4「効率的・効果的な行政経営の推進」では、3項目のうち1項目がB評価、1項目がC評価、1項目がD評価となり、低い結果となりました。
- 取組の進捗状況については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、一部の取組が計画どおり実施できなかったため、令和2年度及び令和3年度の達成率が低下しています。
- 基本方針1「市の経営方針に基づく行政経営の推進」では、平成30年度から令和3年度までの4年間で3項目の取組を実施しました。令和元年度には、方針管理制度に基づき、市の経営方針の設定手順を確立しました。また、行政評価の制度設計を行い、重点事業評価を令和4年度から導入することを決定しました。今後は、総合計画から方針管理、重点事業評価までのトータル・マネジメントを意識し、各システムが連携して取組を進めていきます。
- 基本方針2「人材育成の推進」では、平成30年度から令和3年度までの4年間で8項目の取組を実施しました。再任用職員の任用を維持し、ベテラン職員の知識や経験の有効活用、若い職員への技術継承を図ることができました。また、職員満足度調査を実施し、組織や職員の意識に関する現状を把握するとともに、満足度の変動状況を分析しました。
- 基本方針3「組織力の強化」では、平成30年度から令和3年度までの4年間で6項目の取組を実施しました。令和2年度には、第2次定員管理計画を策定し、各所属の円滑な職務遂行及び効率的な行財政運営に繋げることができました。今後は、定員管理に影響を及ぼす定年延長制度の動向を注視し、適切に対応していきます。また、新たな行政課題に対応できるよう組織再編の検討を行い、令和4年4月から観光文化部、庁舎建設課、行政手続オンライン化推進室を新設するとともに、博物館課、社会教育課文化係を教育部から観光文化部へ移管しました。
- 基本方針4「効率的・効果的な行政経営の推進」では、平成30年度から令和3年度までの4年間で再掲を除く7項目の取組を実施しました。職員提案制度を実施し、表彰式及び事例発表会を開催することで、優れた改善事例を全庁で共有することができました。また、令和3年度において、DX推進計画及び計画期間における具体的な事業を取りまとめたアクションプランを策定しました。今後は、市民サービスの利便性向上のため、行政手続のオンライン化を推進していきます。
- 基本方針5「財政の健全化」では、平成30年度から令和3年度までの4年間で10項目の取組を実施しました。令和元年度には、「低・未利用資産利活用基本方針」及び「民間提案制度運用方針」を策定し、低・未利用資産の利活用に向けた統一的な検討プロセスを確立しました。これを踏まえて、令和3年度には、公募型プロポーザルによる旧湯日小学校の利活用について、グランピング施設の整備からオープンに至るまでの一連の調整を行いました。また、令和2年度において、公共施設における包括管理業務委託契約を締結し、保守管理の質の向上と業務の効率化を図ることができました。
- 基本方針6「市民との協働体制の確立」では、平成30年度から令和3年度までの4年間で6項目の取組を実施しました。令和3年度には、広報支援システム「サプリ」の操作研修動画を製作し、全職員が自由に研修を受けられる環境を整備しました。また、市民活動センターの運営により、市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進することができました。

4. 基本方針ごとの主な取組結果

基本方針1：市の経営方針に基づく行政経営の推進

推進施策(1)：経営方針の設定

推進施策(2)：方針管理制度の充実

●経営方針の設定方法の確立（行動計画No.1）

【目標】島田市経営方針の設定手順を確立する。

【計画】令和元年度 設定手順の確立

【進捗状況】○

【実績】方針管理制度に基づき、経営方針、方針管理シート及び目標管理シートの策定手順を確立した。また、令和元年度の市長方針を引き継ぐことを確認し、令和2年度の島田市経営方針を策定した。

【取組効果】PDCAサイクルを展開し、市の経営方針に関する策定手順を確立することができた。

●方針管理制度の充実（行動計画No.2）

【目標】個別事業のPDCAの質を向上させる。

【計画】令和3年度 方針管理シートの点検を実施し、参考意見を付して返却する割合45%以下／新任所属長等への研修を年1回以上実施

【進捗状況】○

【実績】各所属が作成した方針管理シートを点検し、29%の所属長に対して参考意見を付して返却した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、Web上で新任課長研修を実施した。

【取組効果】昨年度と比較し、参考意見を付して返却する割合が低下した。方針管理制度の理解が深まったと考えている。

●トータル・マネジメント※1の仕組みの構築（行動計画No.3）

【目標】実施計画※2における事前・事後評価の仕組みを構築する。

【計画】令和3年度 行政評価の制度設計

【進捗状況】○

【実績】行政評価定例会を開催し、制度設計の検討を行った。重点事業評価について、行政経営会議で制度設計（案）の協議を行った。また、重点事業評価の実施について、議会に説明した。

【取組効果】従来の制度設計を見直し、重点事業を対象とした評価制度に再構築した上で、令和4年度からの導入を決定した。

※1トータル・マネジメント：方針管理制度を軸とし、総合計画、行政評価、予算編成、人事考課等の各システムが連携したもの

※2実施計画：島田市総合計画（市の最上位計画）に掲げる島田市の将来像を実現するために主要な事業の今後3年間の実施方針を取りまとめたもの

基本方針2：人材育成の推進

推進施策(1)：意識改革と意欲の喚起

推進施策(2)：資質の向上と多様な人材の活用

推進施策(3)：人事評価制度の充実

●島田市人材育成基本方針※3に基づく職員の育成（行動計画No.4）

【目標】人材育成基本方針の周知を図る。

【計画】令和3年度 研修1回以上

【進捗状況】○

【実績】新規採用職員事前研修において、人材育成基本方針の研修を行った。

【取組効果】新規採用職員が人材育成基本方針を意識し、業務に臨むことができる。また、全職員が行う人事評価では、能力評価シートに基づき自己評価することで、階層別に求められる役割や能力について、職員が意識する機会となった。

※3島田市人材育成基本方針：島田市における人材育成の基本的な方針を示したもの

●再任用制度の有効活用（行動計画No.8）

【目標】再任用職員の任用を25人程度で維持していく。

【計画】令和3年度 新規任用・任期の更新（再任用職員の任用数25人程度）

【進捗状況】○

【実績】令和4年度当初に向け、13人を新たに任用した。また、42人の任期を更新した。

【取組効果】制度の目的である年金接続の役割を果たすとともに、ベテラン職員の知識や経験の有効活用、若い職員への技術継承を図ることができた。

●業務に対する職員の意識調査の実施（行動計画No.10）

【目標】職員の満足度の現状を把握する。

【計画】令和3年度 職員満足度調査の回答率90%以上

【進捗状況】○

【実績】職員満足度調査を実施し、90.2%（1,083人／1,201人）の回答を得た。また、満足度の変動状況を雇用形態別、性別、年代別、所属別に分析し、市長に報告を行った。

【取組効果】組織や職員の意識に関する現状を把握するとともに、今後の行政改革の方向性を検討する際の資料とすることができた。

●人事評価制度の定着（行動計画No.11）

【目標】職員間・所属間の評価基準の統一化を図り、納得性や公平性を確保する。

【計画】令和3年度 人事評価（被評価者）研修の受講率99%／人事評価システムの導入可否について判断

【進捗状況】△

【実績】人事評価（被評価者）研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催を休止した。新規の評価者、被評価者に対しては、資料提供及び個別対応をもって研修の代わりとした。また、制度の見直しについては、評価様式等の検証を行い、現段階では現状どおり運用することとした。

【取組効果】被評価者研修については、令和2年度までに対象者の94%が受講し、評価基準の共通理解が得られたと考える。また、評価基準や評価方法だけでなく、担当から人事評価の目的を説明しており、人事評価の処遇反映に向けた基盤づくりが進んでいる。

基本方針3：組織力の強化

推進施策(1)：総合計画と組織の整合

推進施策(2)：組織内分権の推進

推進施策(3)：横断的行政課題への対応

●定員管理計画※4に基づく計画的で効率的な人員配置（行動計画No.12）

【目標】定員管理計画に基づく計画的な職員採用・人員配置を行う。次期定員管理計画を策定する。

【計画】令和2年度 人事異動に係る必要課とのヒアリングの実施率 100%/次期定員管理計画の策定

【進捗状況】○

【実績】人事異動に係るヒアリングは、希望する所属を対象に実施した。また、第2次定員管理計画の策定を完了した。

【取組効果】各所属の円滑な職務遂行及び効率的な行財政運営に繋げることができた。

※4定員管理計画：島田市における今後の定員管理の指針となるもの

●総合計画の各施策の目的に沿った組織作り（行動計画No.13）

【目標】行政課題に対応できるよう組織再編を行う。

【計画】令和3年度 必要課とのヒアリングの実施率 100%

【進捗状況】○

【実績】組織について見直しの意向のある関係課とのヒアリングを実施した。組織再編の検討を行い、令和4年4月から観光文化部、庁舎建設課、行政手続オンライン化推進室を新設することとした。また、博物館課、社会教育課文化係を教育部から観光文化部へ移管することとした。

【取組効果】行政課題に対応できるよう組織再編の検討を行い、方針を決定することができた。

●庁議、部長会議、行政経営会議のあり方についての検討（行動計画No.14）

【目標】事務効率の向上と意思決定の迅速化を図る。

【計画】令和元年度 各会議の運用方法等の決定

【進捗状況】○

【実績】部長会議の案件選定に関する基本的な考え方を示した。また、関係課において、行政経営会議の所掌事務に基づき、付すべき案件を共有した。

【取組効果】部長会議の案件選定について、取扱いを統一した。また、行政経営会議に付すべき案件について、関係課において共通認識を持つことができた。

●社会保障・税番号(マイナンバー)制度の適正な運営体制の強化/マイナンバーの利活用（行動計画No.17）

【目標】マイナンバー制度の安定的な運用に努める。市民の利便性の向上を図る。

【計画】令和3年度 定期的な監査を3課以上/マイナンバー利活用関係課との協議を2回以上

【進捗状況】△

【実績】特定個人情報等取扱担当課のうち2課を抽出し、監査を実施した。また、職員研修システムを利用して、情報共有のための研修会兼連絡会を開催した。

【取組効果】特定個人情報等取扱担当課の安全管理措置への理解が向上した。

基本方針4：効率的・効果的な行政経営の推進

- 推進施策(1)：行政評価の充実
- 推進施策(2)：業務の標準化
- 推進施策(3)：業務改善の推進
- 推進施策(4)：広域連携の推進

●業務改善運動の実施（行動計画No.19）

【目標】職員の業務改善意識の定着化を図る。

【計画】令和3年度 業務改善運動の実施（実績提案 105 件）

【進捗状況】○

【実績】職員提案を募集し、105 件の実績提案が提出された。また、職員投票を実施し、優れた提案について表彰式及び事例発表会を開催した。

【取組効果】事例発表会の動画及び事例紹介資料を全庁LANに掲示したことで、優れた改善事例を全庁で共有することができた。

●総合的な業務の実施体制の見直し（行動計画No.38）

【目標】正規職員が本来担うべき政策立案などの業務に専念できる執務環境を構築する。

【計画】令和3年度 合理的な手法の活用

【進捗状況】○

【実績】人事管理システムの更新及び庶務管理システムの新規導入により、勤怠管理等の合理化を進めた。

【取組効果】庶務管理システムの導入により、全庁における出退勤管理及び庶務業務の合理化が図られた。

●デジタルマーケティング（DM）の推進（行動計画No.39）

【目標】島田市が行う施策において、デジタルの活用促進とマーケティングの思考及び要素を取り入れたPDCAサイクルに対応するための職員の意識改革及び業務改善を図る。

【計画】令和3年度 研修会の開催／相談・アドバイス

【進捗状況】○

【実績】職員研修、相談・アドバイス、Webサイトの機能強化及び動画プロモーションを実施した。また、アドバイザーとともにDM導入事業の成果を確認し、事例発表に繋げた。

【取組効果】職員研修を実施したことで、よりマーケティング的思考の重要性を周知することができた。相談・アドバイス及びWebサイトの機能強化により、観光、移住、ふるさと寄附金、子育て、茶業、商工分野において、マーケティング的思考が浸透してきている。また、動画プロモーションによる認知施策を実施し、認知及び島田市に関心を持つ人のデータを蓄積することができた。

●デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進（行動計画No.40）

【目標】デジタル技術活用による市民等の生活をより良いものへ変革していくことを目的とし、市がDXを推進していくためのビジョンと推進体制の構築及び人材の育成を図る。

【計画】令和3年度 DX推進計画の策定／推進体制の構築及び運用／研修会の開催／相談・アドバイス

【進捗状況】○

【実績】DX推進計画及びアクションプランを策定した。推進体制として、各課にDX推進リーダーを設置した。特別職、部長級及びDX推進リーダーへのマーケティング研修を実施した。職員研修システムを活用し、eラーニング研修を実施した。実施計画に係る各課ヒアリングを通して、DXの考え方等を周知した。また、DXに関する相談、アドバイスを実施し、産業サイト及び子育て支援プラットフォーム（旧母子健康アプリ）を構築した。

【取組効果】DXを推進するための具体的な事業を示すことができた。また、各課ヒアリングや研修の実施により、DXに関する認識を合わせることができた。

基本方針5：財政の健全化

推進施策(1)：多様な収入の確保

推進施策(2)：公共施設マネジメントの推進

推進施策(3)：効率的・効果的な財政運営

●低・未利用の公的不動産の貸付や不要な土地・建物の売却の促進（行動計画No.22）

【目標】公的不動産の貸付・売却に関する指針を策定する。全庁的な視点から利活用策を検討する体制を構築する。

【計画】令和元年度 指針の策定／指針の運用

【進捗状況】○

【実績】実施事例の調査研究結果を踏まえ、「低・未利用資産利活用基本方針」及び「民間提案制度運用指針」を策定した。

【取組効果】低・未利用資産の利活用に向けた統一的な検討プロセスを確立した。また、低・未利用資産の利活用に関する民間事業者との対話の場への参加を通して、対話に必要な資産に関する情報の整理・公開の方法等について理解を深めた。

●公共施設における包括管理委託方式の導入（行動計画No.24）

【目標】職員の業務の削減、専門性を持つ民間事業者の創意工夫による品質の向上とコストの削減を図るため、包括管理委託方式を導入する。

【計画】令和2年度 事業者の選定／業務内容の調整

【進捗状況】○

【実績】公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を選定した。優先交渉権者と詳細協議を実施し、業務委託契約を締結した。

【取組効果】公共施設における包括管理業務委託契約を締結し、保守管理の質の向上と業務の効率化が図られた。

●新地方公会計制度に係る財務書類の活用（行動計画No.27）

【目標】統一的な基準により作成する財務書類情報の活用を図る。

【計画】令和3年度 財務書類情報の比較／資産情報の一元化

【進捗状況】○

【実績】令和元年度財務書類について、近隣市（藤枝市・焼津市）及び類似団体との比較分析を実施した。令和2年度財務書類情報を広報しまだなどで公表した。また、地理情報システムへ公有財産台帳及び固定資産台帳のデータを搭載し、資産情報の一元化作業を完了した。

【取組効果】財務書類情報について、近隣市、類似団体との比較分析を実施し、本市の状況を確認した。また、資産情報に関する問い合わせへの迅速化が実現した。

●指定管理者制度等民間能力の積極的な活用（行動計画No.28）

【目標】民間能力の活用により、住民サービスの向上、経費節減等を図る。

【計画】令和3年度 制度説明会の開催（年1回）／指定管理者候補者選定・評価の実施

【進捗状況】○

【実績】指定管理者評価及び選定等説明会を1回開催した。学識経験者及び市職員により、指定管理者の選定及び評価を実施し、結果を公表した。また、直営施設における指定管理者制度導入について検討した。

【取組効果】説明会を開催することにより、指定管理者の選定・評価の事務処理を円滑に行うことができ、担当者の制度に対する理解を深めることができた。また、指定管理者の選定・評価について、経理や労務管理などにおいて外部者の専門的な意見もあり、精度の高い体制を維持できている。

基本方針6：市民との協働体制の確立

推進施策(1)：透明性の向上と信頼の確保

推進施策(2)：市民協働の推進

●行政情報の積極的な開示（行動計画No.32）

【目標】広報支援システム「サブリ」の本格運用を開始する。デジタルブック化システム「MCカタログプラス」を活用した、プッシュ型のデジタル広報紙配信を研究する。

【計画】令和3年度 サブリ操作研修動画の製作／「MCカタログプラス」の導入

【進捗状況】○

【実績】広報委員会を书面開催した。また、YouTube を活用したサブリの操作研修動画を製作・公開した。

【取組効果】操作研修動画の導入により、広報委員を中心に全職員が自由に研修を受けられるようになった。また、「カタログポケット」の周知が進み、総閲覧数が5万回を超えた。

●島田市附属機関等の会議の公開・会議録の公表（行動計画No.33）

【目標】情報発信の仕方の均一化

【計画】令和3年度 庁内への制度最周知1回以上

【進捗状況】○

【実績】市内4か所の情報公開コーナーの利用者数を調査したところ、過去1年間で会議録の閲覧者が0人であったことが判明したため、経費削減及び費用対効果を考慮し、情報公開コーナーにおける紙媒体での会議資料の公表は、令和3年度をもって廃止とした。それに伴い、要綱及び手引きの改訂を行い、庁内に変更内容を通知するとともに、改めて適正に運用するよう周知を行った。

【取組効果】情報公開コーナーにおける紙媒体での会議資料の公表を廃止したことで、資料印刷等に係る経費の削減及び職員の事務負担を軽減することができた。

●まちづくり支援事業の実施（行動計画No.35）

【目標】団体が主体的に取り組む公益性を有する事業を支援する。

【計画】令和3年度 事業実施（年間実施件数23件）

【進捗状況】△

【実績】協働のまちづくり推進事業費補助金を6団体に交付した。交付事業の審査を実施するため、委員会を開催した。また、事業報告会を開催した。

【取組効果】申請を受け、交付決定をした団体が事業を完了した。なお、交付決定した団体は7団体あったが、うち1団体は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、補助金を辞退した。

●市民活動センターの運営（行動計画No.37）

【目標】市民が主体的に取り組む活動を支援する。

【計画】令和3年度 センターの運営（市民活動団体登録数116団体）

【進捗状況】△

【実績】市民活動中間支援業務を特定非営利活動法人クロスメディアしまだに委託し、市民活動に関する相談や中高生のボランティア体験セミナーの開催などを行った。また、市民活動団体の登録数は114団体で、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画値を達成することができなかった。

【取組効果】中間支援業務及び市民活動センターの機能により市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進することができた。また、中間支援業務については、年間で1,275件の相談があり、市民活動団体へのきめ細やかな支援に繋がっている。